

令和4年度 南多摩地域保健医療協議会 議事録

日時：令和4年10月28日（金曜日）10時～11時半

会場：WEB及び南多摩保健所2階 研修室・実習室

次 第

- 1 事務局保健所長 挨拶
- 2 委員紹介等
 - (1) 委員等紹介
 - (2) 資料確認
- 3 会長挨拶等
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 副会長指名及び副会長挨拶
- 4 議事
 - (1) 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランについて
 - (2) 令和3年度各部会の報告
 - (3) 地域保健医療推進プランの推進に係る取組状況について
 - ① コロナ禍において工夫をした事業
 - ② 切れ目のない子育て支援の充実
- 5 報告
 - (1) 南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムについて
- 6 その他

令和4年度 南多摩地域保健医療協議会 委員名簿

令和4年10月現在

区 分	氏 名	所 属	出 欠	備 考
医 師 会	鳥羽 正浩	八王子市医師会長	出席(オンライン)	
	林 泉彦	町田市医師会長	欠席	
	西村 正智	日野市医師会長	代理出席(オンライン)	
	佐々部 一	多摩市医師会長	代理出席(来所)	
	谷平 茂	稲城市医師会長	出席(オンライン)	
歯 科 医 師 会	菊田 高行	八南歯科医師会長	出席(オンライン)	
	長崎 敏宏	町田市歯科医師会長	代理出席(来所)	
薬 剤 師 会	橘 隆二	八王子薬剤師会長	出席(オンライン)	
	関根 克敏	町田市薬剤師会長	出席(オンライン)	
	小坂 智弘	南多摩薬剤師会長	出席(オンライン)	
医 療 機 関	池田 寿昭	東京医科大学八王子医療センター病院長	出席(オンライン)	
	向井 正哉	東海大学医学部付属八王子病院長	出席(オンライン)	
	金崎 章	町田市民病院院長兼町田市病院事業管理者	出席(オンライン)	
	井上 宗信	日野市立病院長	出席(オンライン)	
	大貴 明	多摩南部地域病院長	出席(オンライン)	副会長
	中井 章人	日本医科大学多摩永山病院長	出席(オンライン)	
	齋藤 淳一	稲城市立病院長	代理出席(オンライン)	
関 係 団 体	西川 誠二	八王子市民生委員児童委員協議会第19地区会長	欠席	
	遠山 希委子	特定非営利活動法人町田市精神障害者さるびあ会副会長理事	出席(オンライン)	
	小林 昭治	日野市環境衛生協会会長	出席(来所)	
	橋本 敏政	南多摩食品衛生協会会長	欠席	
	石井 律夫	稲城市社会福祉協議会長	出席(オンライン)	
学 識 経 験 者	城所 敏英	東京都新宿東口検査・相談室長	出席(来所)	会長
	西村 一弘	駒沢女子大学人間健康学部教授	欠席	
公 募 委 員	戸崎 肇	公募委員	出席(オンライン)	
	黒澤 美代子	公募委員	出席(来所)	
	寺島 彰	公募委員	欠席	
市	渡邊 洋子	八王子市保健所長	出席(オンライン)	
	河合 江美	町田市保健所長	出席(オンライン)	
	山下 義之	日野市健康福祉部長	出席(オンライン)	
	伊藤 重夫	多摩市保健医療政策担当部長	出席(来所)	
	山田 弘	稲城市福祉部長	出席(オンライン)	
警 察 消 防	島田 寿一	警視庁多摩中央警察署長	欠席	
	宮本 和敏	東京消防庁多摩消防署長	出席(来所)	
労働基準監督署	釣 秀平	八王子労働基準監督署長	出席(オンライン)	
学 校 関 係	増田 綾子	稲城市小学校長会代表(城山小学校長)	欠席	
	松岡 健	日野市中学校長会代表(日野第二中学校長)	出席(来所)	
	小柳 悟	八王子市教育委員会学校教育部長	代理出席(オンライン)	
保 健 所	舟木 素子	南多摩保健所長	出席(来所)	

(敬称略)

【白旗課長】 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年度南多摩地域保健医療協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は南多摩保健所企画調整課長の白旗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本協議会ですけれども、昨年度、一昨年度と書面開催でございました。今年度は集合形式とウェブ形式の併用で開催しております。

まず初めに、事務局を代表しまして、南多摩保健所長の舟木よりご挨拶申し上げます。

【舟木所長】 おはようございます。南多摩保健所所長の舟木と申します。南多摩地域保健医療協議会の事務局を代表して、一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また日頃より、東京都の保健衛生行政に御理解、御協力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。本協議会は、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の5市から成る南多摩保健医療圏における、地域保健医療推進プランの策定・推進及び保健、医療、福祉の連携等について御協議いただく場となっております。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行のため、本協議会は書面開催とさせていただきます。書面上ではございましたが、委員の皆様からは、プランの実施状況に対する様々な御意見だけでなく、コロナ対応に関する暖かい励ましのお言葉もいただき、本当に勇気づけられました。ありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、第7波がようやく落ち着いたところで、一度延期をせざるを得ませんでした。本日は実に3年ぶりに直接御意見をいただく場を設けることができました。本協議会では、皆様方の忌憚のない御意見を直接賜ることができればと思っております。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 それでは議事に先立ちまして、委員の御紹介をさせていただきます。お手元の資料1の委員名簿をご参照いただければと思います。これから、名簿順に、こちらから御所属とお名前を申し上げますので、恐れ入りますが、呼ばれた方で、会場の方は御着席のまま会釈いただければ幸いです。ウェブで御参加の皆様につきましては、ミュート解除の上、お名前をおっしゃっていただければ幸いです。

それではまず、ウェブで御参加の八王子医師会長、鳥羽委員でございます。

【鳥羽委員】 八王子市医師会、鳥羽です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 町田市医師会長、林委員は所用により御欠席となっております。西村委員の代理で、ウェブで御参加の日野市医師会、中村事務局長でございます。

【中村事務局長】 日野市医師会事務局の中村でございます。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 佐々部委員代理の、多摩市医師会、田村理事でございます。

【田村理事】 佐々部会長の代理でまいりました。田村です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の稲城市医師会長、谷平委員でございます。

【谷平委員】 稲城市医師会の谷平でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の八南歯科医師会長、菊田委員でございます。

【菊田委員】 八南歯科医師会の菊田でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 長崎委員代理の町田市歯科医師会、笠原事務参与でございます。

【笠原事務参与】 笠原です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の八王子市薬剤師会長、橘委員でございます。

【橘委員】 おはようございます。八王子薬剤師会の橘です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の町田市薬剤師会長、関根委員でございます。

【関根委員】 町田市薬剤師会の関根です。どうぞよろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加予定の南多摩薬剤師会長、小坂委員ですけれども、まだ接続中ですかね。途中で参加されましたら、御紹介させていただきます。

続きまして、ウェブで御参加の東京医科大学八王子医療センター病院長、池田委員でございます。

【池田委員】 池田です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の東海大学医学部附属八王子病院長、向井委員でございます。

【向井委員】 東海大八王子の向井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の町田市民病院長兼町田市病院事業管理者、金崎委員でございます。まだ接続中かもしれないので、また後ほど、接続次第御紹介します。

続きましてウェブで御参加の日野市立病院、井上委員でございます。こちらも接続中のようですので、接続次第御紹介します。

ウェブで御参加の多摩南部地域病院長、大貫委員でございます。

【大貫委員】 多摩南部地域病院の大貫です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の日本医科大学多摩永山病院長、中井委員でございます。

【中井委員】 中井でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 齋藤委員の代理で、ウェブで御参加の稲城市立病院、岡野事務長でございます。

【岡野事務長】 岡野です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 八王子市民生児童委員協議会第 19 地区会長、西川委員は所用により御欠席でございます。

ウェブで御参加の特定非営利活動法人、町田市精神障害者さるびあ会副会長理事の遠山委員でございます。

【遠山委員】 遠山です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 日野市環境衛生協会長、小林委員でございます。

【小林委員】 小林です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 南多摩食品衛生協会長、橋本委員につきましては、現在ちょっと遅れている状況です。

ウェブで御参加の稲城市社会福祉協会会長、石井委員でございます。

【石井委員】 稲城市社協の石井でございます。どうぞよろしく。

【白旗課長】 東京都新宿東口検査・相談室長、城所委員でございます。城所委員は本協議会の会長を兼ねております。

【城所委員】 城所でございます。

【白旗課長】 駒沢女子大学人間健康学部教授、西村委員は所用により御欠席です。ウェブで御参加の公募委員、戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 桜美林大学の戸崎です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 公募委員の黒澤委員でございます。

【黒澤委員】 黒澤です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 公募委員の寺島委員は所用により御欠席です。ウェブで御参加の八王子市保健所長、渡邊委員でございます。

【渡邊委員】 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の町田市保健所、河合委員でございます。

【河合委員】 河合でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の日野市健康福祉部長、山下委員でございます。

【山下委員】 日野市健康福祉部長の山下でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 多摩市保健医療政策担当部長、伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 多摩市保健医療政策担当部長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の稲城市福祉部長、山田委員でございます。

【山田委員】 稲城市福祉部長の山田でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 警視庁多摩中央警察署長、島田委員は所用により御欠席です。東京消防庁多摩消防署長、宮本委員でございます。

【宮本委員】 多摩消防署長の宮本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【白旗課長】 ウェブで御参加の八王子労働基準監督署長、釣委員でございます。

【釣委員】 釣です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 稲城市小学校長会代表、城山小学校長の増田委員は、所用により御欠席でございます。日野市中学校長会代表、日野第二中学校長の松岡委員でございます。

【松岡委員】 松岡です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 小柳委員の代理で、ウェブで御参加の八王子市教育委員会学校教育部教育指導課、上石主査でございます。

【上石主査】 八王子市教育委員会学校教育部教育指導課の上石と申します。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 新たにウェブに接続された委員を御紹介いたします。日野市立病院の井上委員でございます。

【井上委員】 日野市立病院の井上です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 南多摩薬剤師会長の小坂委員でございます。

【小坂委員】 南多摩薬剤師会長の小坂です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 最後に南多摩保健所長の舟木でございます。

【舟木委員】 舟木です。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 では続きまして、事務局の南多摩保健所幹部職員を御紹介いたします。生活環境安全課長の倉持でございます。

【倉持課長】 倉持です。どうぞよろしくお願いいたします。

【白旗課長】 保健対策課長の荒川でございます。

【荒川課長】 荒川でございます。よろしくお願いいたします。

【白旗課長】 地域保健推進担当課長の小林でございます。

【小林課長】 小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【白旗課長】 それではお手元の資料のほうを確認させていただきます。資料の右下にペ

ージ番号を振っておりますけれども、1 ページの資料 1 が委員名簿、3 ページに資料 2 の本協議会の設置要綱、7 ページに資料 3 の地域保健医療推進プランの進行管理、9 ページに資料 4 のプランの実施状況。飛びまして 37 ページに資料 5 の部会報告。そして 39 ページに資料 6 の地域保健医療福祉フォーラムの実施状況となっております。その他、地域保健医療推進プランに係る取組状況について、一部の市から資料をいただいております。会場にお越しの委員の皆様には、机上に配布させていただいております。ウェブ参加の皆様には、本日の説明時に投影しますと共に、後日議事録をお送りする際に、こちらの資料も同封させていただきます。資料に関することは以上です。こちらでも投影しますので、もし不足等ございましたらお知らせください。

続きまして、本日の会議ですけれども、設置要綱の第 13 により、原則公開とされております。ホームページにより開催の事前告知を行った結果、傍聴の申込者はいらっしゃいませんでしたが、会議の内容は、議事録作成の上、ホームページにて公開させていただきます。また別途、記録・広報用に会議中の写真撮影をさせていただきますので、予め御承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは本協議会の城所会長に、御挨拶と今後の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【城所会長】 ただいま御紹介にあずかりました、本協議会の会長を務めさせていただいております城所でございます。私は平成 29 年度くらいからですね、委員を務めさせていただいておりますけれども、過去 2 年間はコロナ禍のため書面開催となったため、対面での開催は実に 3 年ぶりです。昨年从前・石館会長の後を継ぎまして、会長職を拝命いたしましたが、会長としては今回が初めての機会となります。

さて本協議会の主要な課題でございますが、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランにつきましては、このコロナ禍においても、保健所、市及び関係機関において様々な取組みを進めてきたことと存じます。本日はプランに係る取組みとして、各市から、コロナ禍においても工夫しながら実施した事業や、子育て支援策の充実について、御報告をいただく予定となっております。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。本日の協議会での御審議を、今後の圏域の活動につなげていけるよう、皆様の御協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

【白旗課長】 続いて、副会長の御指名もお願いしてよろしいでしょうか。

【城所会長】 では私のほうで始めていいですか。それでは次第に従いまして、会を進めさせていただきます。まず副会長の指名でございます。本協議会の要綱第 6 の規定により、副会長は会長が指名することとなっております。前回は書面開催だったため、本日副会長を指名させていただきます。副会長には、多摩南部地域病院長の大貫委員をお願いしたいと思います。大貫委員には私を補佐していただければ、大変心強く思う次第です。どうぞよろしくようお願いいたします。

【大貫副会長】 多摩南部地域病院の大貫と申します。きょうは保健、そして医療、それから介護、様々な分野の方々が、一堂に会して意見を出し合うという非常に貴重な機会だと思っております。微力ながら会長を支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【城所会長】 ありがとうございます。それではただいまから議事に移ります。会議次

第に従いまして、議事の4(1)、南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランについて、それと(2)の方ですね、令和3年度各部会の報告について事務局から説明をお願いいたします。

【白旗課長】 それではまず初めに資料2です。ページで言いますと、3ページの地域保健医療協議会設置要綱について御説明いたします。本協議会ですけれども、こちらの第1にありますとおり、地域特性等を踏まえた総合的な保健医療施策を計画的に推進し、保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図るために、二次保健医療圏ごとに設置されているものです。本協議会の協議事項ですけれども、こちらの第3にありますとおり、地域保健医療対策の総合的な推進に関する事項でありますとか、地域保健医療推進プランの策定、推進及び評価に関する事項などとなっております。そして、本協議会の協議事項でもある南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランですが、これは南多摩保健医療圏における保健医療の現状と課題を明らかにすると共に、関係機関や住民がそれぞれの役割分担に応じた連携と協働を図り、圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画となっております。

現計画ですけれども、平成30年度から令和5年度までを計画期間としています。資料の3、ページで言いますと7ページ、いま投影しています資料、こちらがプランの進行管理に関するものとなっております。プランの進行管理にあたりましては、平成29年度末の事業実績をベースラインとして、令和2年度に中間評価を実施し、来年度に最終評価を行う予定でございます。計画期間中は、毎年度事業実施状況を調査しておりまして、昨年の分につきましては、来月から調査を実施の上、取りまとめて、年明けに予定しております本協議会の部会において協議をしていただく予定でございます。なお、このプランですけれども、あくまで圏域全体の保健医療を推進するための包括的な計画でございまして、各市の実施体制や方針等も異なるため、進行管理や評価において各市の取組みを比較するものではないことに御留意いただければと思います。

続きまして8ページ目、本プランの推進体制になります。こちらの資料に記載のとおり、本協議会のもとに、専門的な事項を検討するために3つの部会を設けており、名称はそれぞれ健康づくり部会、健康安全部会、地域医療・地域包括ケア部会となっております。健康づくり部会は地域・職域連携推進協議会を、健康安全部会は地域医療安全推進分科会を兼ねております。また協議会の組織として組み込まれているわけではありませんが、保健所が主催、関与する地域の各種連絡会、ネットワーク会議等のうち、プランの内容に関連するものにつきましても、プラン推進の一助となっていることから推進体制の図に含めております。

続きまして資料4ですね。ページで言いますと11ページになりますけれども、こちらが本プランの実施状況となっております。本プランでは進行管理や評価を適切に行うために、24に及ぶ指標を設定しておりまして、資料ではこちらの左からプランを構成する各項目、そして特に重点的に取り組む施策として重点プラン、さらに重点プランの取組状況を評価する指標を設定しております。そして指標ごとに検証方法というものを定めてございまして、令和元年度実績を元にした中間評価では、17番の食品の安全確保を除いて「ほぼ順調」という形で進んでおります。一番右端が評価になっております。食品の安全確保ですけれども、これはHACCPに沿った新たな衛生管理制度が施行されたのが令和2年6月からであったため、中間評価の基準日である令和元年度末時点では、事業者に対して、制度が必ずしも十分に浸透していなかったことによるものです。現在はコロナの状況も変化していることから、集合形式の講習会や監視による直接指導等を実施しまして、導入定着に向けた取組みを強化

しているところでございます。13 ページ以降は、各項目についての各種の具体的な取組みをまとめておりますけれども、内容が膨大ですので、個別の説明は省略させていただきます。

最後に各部会の報告です。資料 5、飛びましてページで言いますと 37 ページになります。先ほど申しました 3 つの部会ですけれども、新型コロナウイルスの影響によりまして、すべて書面開催となりました。部会においては令和 2 年度の事業実施状況をお示しすると共に健康安全部会においては併せて医療安全にかかる相談や研修実績をお示ししました。

以上、雑駁ですけれども、議事 4、(1)と(2)、南多摩地域保健医療推進プランと各部会について説明させていただきました。会長にお戻しします。

【城所会長】 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明につきまして御意見、御質問がありましたらお願いいたします。ウェブ参加の方は挙手ボタンでお知らせください。特にいらっしゃらなければ、ウェブでやっていますので、時間がかかりそうですので、進めさせていただきます。御質問につきましては、また最後にも御意見いただきたいと思っておりますので、そのときにさせていただいて結構だと思います。

それでは、次第 4 の(3)、プランの推進に係る取組状況についての報告に入りたいと思いません。昨年度、一昨年度と書面開催でしたので、取組報告は 3 年ぶりとなります。各機関の皆様におかれましては、このコロナ禍においても、プラン推進に係る事業について様々な工夫をしながら取り組んでこられたと思います。本日は、この間の取組について、皆様と共有できればと思います。まずは①のコロナ禍において工夫した事業として八王子市、町田市、日野市から御報告をお願いいたします。それでは最初に八王子市、渡邊委員から「いきいき健康づくり、健診・検診の推進」についてご報告をお願いいたします。

【渡邊委員】 八王子、渡邊です。こちらからは、いきいき健康づくりに関しましてと、あと検診の推進の簡単なお説明をいたします。幾つか資料があるのですがけれども、このような様々なチラシを用意しております。令和 2 年の頃から、こういうものを配布いたしまして、コロナだからといって家に籠もっていないでください、というメッセージを推進しております。

その他に関しましては、八王子市におきましては、毎年 5 月の第 3 日曜を市民健康の日と定めていて、健康づくりの推進をキーワードとした団体をメンバーとしました健康づくり推進協議会、そちらが主催した健康フェスタや食育フェスタを開催しています。ただ、ここ 2 年間中止になっておりまして、なかなかうまくいかなかったのですがけれども、今年度は協議会の委員のモチベーション等もかなりアップし、実施してゆこうということで、今年度はいい形でこのフェスタの開催ができました。その結果、5 月 15 日に今年度開催して、延べ 7500 人を超える市民の方に参加いただき、コロナ禍での開催でもパーティション等の換気を良くするなど、会場レイアウトをかなり工夫いたしましたようなことから、参加された市民からも好意的な意見をいただくこともできました。その他、様々なチラシ、いまご覧になっているチラシを様々なところで配布しております。また本市におきましては、健康づくりサポーターという方を認定しておりまして、その方々がご自身で、サロンなどで活動をされるのですがけれども、そういうときに、このチラシを積極的に配布していただいているところです。またウォーキングマップ、こちらも様々な市内のルートを回れるような様々なコースを設定しているのですがけれども、こちらも非常に反響が大きく、8000 部以上の部数の配布ができました。ただ、1 つのコースが 10 キロというちょっと長い丁場になっておりまして、

より身近に、町中も歩けるようにということで、次年度、ショートコース版のウォーキングマップの作成を予定しているところです。

検診に関しましての資料は届いていますでしょうか。検診に関しまして簡単にお伝えします。がん検診ですけれども、コロナ禍の影響で、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの受診者の減少がちょっと顕著になっているところがございます。次のスライドお願いいたします。

それに対しまして、コロナ禍での受診者減少の対策として、受診勧奨通知の発送で、八王子市医師会長さんの写真を載せて、がん検診は不要・不急ではなくて、必要な外出であるということで、定期的な検診が必要である旨のメッセージを記載いたしました。また令和2年度は、受診期間を少し延長したり、という工夫をしております。次のスライドお願いいたします。

こちらは、検診開始前の5月1日号の市報と共に、全戸配布される検診ガイドです。毎年がん検診にかかるコラムを掲載しておりますが、令和4年度は、コロナ禍において受診控えが見られたため、がん発見の遅れが危惧されること、定期的ながん検診受診が重要である、そのような旨を周知いたしました。最後のスライドです。

令和4年度は、新たな長期間未受診者、不定期受診者対策といたしまして、乳がん検診の受診率向上事業を、成果連動型委託契約・PFSという形で実施いたします。以前に、大腸がんで行いまして、医療費適正化効果額を算出し、5年間の総医療費で約430万円の差分があることを確認した次第です。それを今年度、乳がん検診で行うということでございます。

この取組みによりまして、コロナ禍以前の受診者水準まで戻すことを目指しております。成果指標の目標上限値を達成した際には、医療費適正化効果額、2170万円余が生み出され、市が予算措置していた1000万円分を支払っても、市の便益が1170万円余であると想定しております。民間事業者が、これまでの単なる勧奨通知ではなく、ナッジやマーケティング手法を活用し、新たな革新的なアプローチによる受診率向上事業を実施いたします。

こちらからの報告は以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。続きまして、町田市、河合委員から「コロナ禍における関係部署と連携した食育推進の取組」についてご報告をお願いいたします。

【河合委員】 町田市保健所の河合でございます。それでは私の方からは「コロナ禍における関係部署と連携した食育推進の取組」について簡単にご報告させていただきます。

町田市では、食育推進の方は、地域の関係団体等と連携して、ネットワークを構築して取り組んでいるところです。従前は、様々なイベントの場を活用いたしまして、関係団体や部署と共に普及啓発を行っておりましたが、このコロナの影響によりまして実施方法に工夫をしておりますので、その点についてご報告したいと思います。

ポイントは2つございます。1点目は、対面の活動から、SNSやデジタルサイネージ、ウェブ講座、ユーチューブ、ケーブルテレビなど非接触型の活動にシフトしたという点でございます。もう1点、2点目はテレワークなどで、自宅で食事を取る回数が増えている、また、家族と食事をする回数が増えているというようなことを踏まえまして、家庭での食育というものをテーマに活動を進めてまいりました。幾つか事例をご紹介しますと、6月の食育月間に合わせまして、町田市の小田急線とJR町田駅をつなぐペDESTリアンデッキのデジタルサイネージを活用いたしまして、減塩の動画を放映しております。このデジタルサイネージは、マルイのご協力で、この資料にありますけれども、使用させていただいております、

動画のほうは、神奈川工科大学の管理栄養士養成の学部の学生さんにご協力をいただきまして作成をしております。このペDESTリアンデッキは、毎日通行が1日8万人いるというように、かなり効果的なのではないかというふうに期待しております。

2点目は、ジェイコムに御協力をいただきまして、市が育成しております、食育ボランティアさんにご出演いただきまして、食育ボランティアの活動を紹介する番組を放映していただきました。

また3つ目といたしまして、食育講座ですけれども、これは例年開催しているのですが、2020年度からは、町田市の公式ユーチューブチャンネルで、その内容を配信する形にしております。昨年度は、町田産の野菜を使用した野菜摂取量増加を目指して、家族みんなで一緒につくって食べるということをテーマに、カレーのレシピの動画を作成し、放映をしております。また今年度は、11月の健康づくり月間に合わせまして、4つの食育の動画を公開する予定になっております。内容は、和食の方は、豆腐の白和えとか、割と身近な食材でレシピをご紹介するといったようなものになります。その他の市民講座についても、可能な限り、ウェブ講座へ切り替えております。高齢者の方だと、なかなかインターネットの利用が難しいというようなことで、講座にご出席いただけない、ご覧いただけないことも考慮いたしまして、高齢者支援センターで、パブリックビューイング形式でご参加いただけるような取組みも行っております。昨年度は、12ヶ所ある支援センターのうちの2ヶ所ということで実施だったのですけれども、今年度は実施できる場所を増やしていきたいというふうに思っております。この動画作成については、なかなか慣れない部分もあって、職員も苦勞しているようなのですが、非常にコロナ禍において効果的なのではないかということで頑張っているところです。以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。続いて、日野市から「コロナ禍におけるがん検診受診者数等減少への対策」を御報告いただきます。山下委員、お願いいたします。

【山下委員】 日野市の山下でございます。それでは「コロナ禍におけるがん検診受診者数等減少への対策」ということでお話をさせていただきます。

まず2年前になりますが、令和2年度の胃がん、肺がん、大腸がん集団検診につきましてですが、その検診については例年、年3回にわたって実施をしているところだったので、そのうちの第1期分、6月分につきましては、コロナ感染の拡大防止、緊急事態宣言中だったということもありまして、中止をいたしました。その中止した分につきましては、第2期、10月から12月実施分に振替えをして、集団検診を実施したところでございます。そうした対応を行ったところでございますが、前年度との受診率の比較で申し上げますと、胃がん検診については1%、肺がん検診については0.8%、大腸がん検診については3.5%それぞれ減という結果になりました。新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響が強かったのではないかと、当然のことですが、認識をしているところでございます。

続きまして、昨年度、令和3年度については、通常どおりのやり方で、検診を実施したところでございます。受診率については、胃がん検診が1.9%、肺がん検診が1.6%、大腸がん検診が2.8%、それぞれ増となりました。このような結果になりまして、受診控えの影響はほぼ改善されまして、例年並みの水準まで回復したという結果になったところでございます。未受診の方の受診回数につきましては、コロナ禍においても、例年どおり実施をしたところでございますが、コロナの影響で減少した分を取り戻すための特別な受診勧奨というものは

実施いたしませんでした。また、受診するのが不安な人の相談や問い合わせについては、健康課の保健師が、その都度対応したところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。最後に、南多摩保健所から「関係機関との連携による新型コロナウイルス感染症対応」について御報告をお願いいたします。

【小林課長】 南多摩保健所における地域連携による新型コロナウイルス感染症対策について御報告いたします。こちらの資料をご覧ください。

こちらは、南多摩保健所管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況と、国との主な動きをまとめたものです。このとおり、コロナ対応は今年で3年目となります。今年の波について御説明します。1月の第6波から、流行株がオミクロン株に置き換わったため、予防接種率が低い子ども、若者を中心に多くの感染者が出ました。幸いデルタ株に比べ、重症化率が低いことが判明しましたが、子どもや若者の感染の広がりが、高齢者の感染につながるにつれて、医療が必要な方が増え、医療が逼迫しました。保健所では、陽性者への連絡が遅れるなど、業務が逼迫し、都が実施しているパルスオキシメーターや配食のサービスにも遅れが生じるという状況もございました。

5月には、南多摩保健所管内でも、新規発生者の7日間平均が100人を下回り、落ち着くと思われましたが、続いて第7波に入りました。7月から、流行株となったBA.5は感染力が強く、当初管内でも初めて、1日1000件を超える発生届が出る事態となりました。感染の広がりが大きく、多くの方が原則自宅療養となりました。施設などでの感染も増え、クラスターが多く発生したため、保健所では施設への対応に重点を置いて取り組んできました。発生件数が減少傾向にある中、9月26日からは発生届の限定化が行われたため、新型コロナウイルス感染症の対応は一息ついたところです。これまでの波を乗り越えることができたのは、地域の協力があつたからと思っております。次のスライドを御覧ください。

当所管内における地域連携によるコロナ対応について御説明します。

まず図の右上の市役所です。管内3市からは、コロナ発生初期から、何かできることはないかとお声がけいただいております。配食サービスなど、昨年度のデルタ株の頃から、独自に開始していただき、都及び保健所の逼迫状況を支援いただいております。第6波の際にも、早々に配食サービスを開始していただき、大変心強い支援をいただきました。また第5波の際には、保健所に電話がつかないという状況がありましたが、こちらの改善に向けても、第5波の際に、相談窓口の設置の準備を進めていただき、また保健所としても相談対応の説明会などを開きまして、第6波時には相談窓口を開設していただき、市民の皆様の大きな安心につながりました。その他、PCR検査センター設置など、市民に向けての支援を強化いただいております。施設、学校などにおいては発生件数が増えるに伴い、施設や学校での陽性者も増加したため、感染防止対策だけではなく、濃厚接触者への対応もしていただきました。その際には、各市の健康主幹課に相当な御指導をいただいております。また高齢者施設や障害者施設に発生した際は、病棟逼迫により、陽性者の療養を施設内でも願うこともあり、御協力いただきました。各波の間の、少し件数が減ったときには、高齢者施設から、発生したときどう対応するかについて知っておきたい、と保健所に連絡があり、研修も開催しました。

南多摩圏域災害医療ワーキンググループは、災害時の圏域内での医療活動を円滑に行うた

め、顔の見える関係づくりを行っている有志の団体で、新型コロナウイルス感染症対策について、保健所を支援したいとお声がけをいただき、施設調査に同行し、記録を取っていただいたり、膨大なデータ整理などの御支援をいただきました。

右側の図にまいります。コロナ対応を行う病院では、救急対応や入院治療に大きな役割を果たしていただきました。医師会の先生方には、第6波から在宅療養者へのリモート診療や往診に加え、健康観察も始めていただきました。第7波では、健康観察をしてくださる医療機関が増え、陽性者の約20%が健康観察を受けていました。これらの取組みに合わせて、薬剤師会・薬局では、在宅療養者への薬の配送やパルスオキシメーターの配送をしてくださるところもありました。

最後に大学ネットワークです。南多摩保健所管内は大学が多い地域です。保健所では、各大学の学生の健康相談を担う先生方とネットワークを築いており、大学ネットワークと称しております。この大学ネットワークを通じて、各大学へ、感染症拡大防止の啓発を行ってまいりました。若い世代への普及啓発について、要となっていました。これらの地域の関係機関との連携により、住民の方の安心・安全を支えることができました。現在、第8波に備えて、これまでの対応を振り返り、準備を進めております。今後ともよろしく願いいたします。

【城所会長】 はい、ありがとうございました。以上、コロナ禍においても様々な工夫をこらして、いかに事業を推進していくかがご報告にありました。4点ありましたけれども、何か御意見、御質問はございませんでしょうか。挙手をお願いいたします。ウェブ参加の方は挙手ボタンでお知らせください。

【伊藤委員】 多摩市ですけれども、お世話になります。八王子市さんにお尋ねしたいのですが、コロナの中でフレイル対策というところで、健康づくりサポーターというふうなお話をいただいたのですが、健康づくりサポーターは、八王子市内で何人ぐらいいらっしゃるのかということと、その養成方法について教えていただければと思います。

【渡邊委員】 ありがとうございます。いままでもう既に5期の方たちに育成をしているのですが、1回に大体15人から20人ぐらいの方が、かなりしっかりした研修を受けてもらい、認定しますという認定証を出しております。そういう方々が、いま名簿上は、100名はちょっと超えているか、すみません、ちょっと詳しい数値がいま御提示できなくて申し訳ないのですが、実働で動いていらっしゃる方々はその4割ぐらいかなと、そんな感じでございます。ただ具体的には、やっぱりサポーターさんご自身、高齢の方が多く、自分たちで健康に気づき、健康的な生活をする、そしてそれを近所の方々、身近な方々に広げるということを目的にしているところが多うございますが、市がいろいろ実施する教室やそういうイベント、事業等には積極的に参加していただく、そのような形でいま活動を進めています。よろしいでしょうか。

【城所会長】 よろしいですか。他にございませんでしょうか。では宮本委員、お願いします。

【宮本委員】 多摩消防署長の宮本でございます。新型コロナウイルス感染症の第8波に向けた取組みというお話がありましたが、どのような状況でこの7波を受けて、さらに拡大している事業等ありましたら、教えていただきたいというふうに思います。

【小林課長】 8波に向けてということですが、いま発生届の限定化がされまして、医療

機関から、かなりハイリスクの方が、こちらに届け出があるという状況になっております。そこに向けまして、実際に患者さんに早めに調査をできること、早めに対応できるという体制をいま構築しています。消防の方には、コロナの対応では、非常にハイリスクの方を、連絡を取り合ってやらせていただいております。本当に感謝申し上げます。

【宮本委員】 ありがとうございます。

【城所会長】 それでは小林委員、お願いいたします。

【小林委員】 コロナの感染状況を、街の私たちが感じ取るのは、発表される感染者数を1つの指標として見ているのですが、全数把握をしなくなったというニュースを聞いています。いま出ている数字、大体、東京都で言いますと、3000~4000という数字が出ているのですが、実際には私たちはその数字をどのように解釈していったらいいのでしょうか。全数把握をしないのは、いろいろな事情があつてのことだと、私たちも承知しているのですが、その出てきている数字に対しての何割増しとかというようなことが考えられるのか、その辺をわかる範囲で教えていただければと思います。

【荒川課長】 現在のところ、都内で4000ぐらいの感染者数が、日々出ているところがございますね。東京都内には31ヶ所の保健所がありますが、南多摩保健所は人口で見ても、ちょうど全都の大体31分の1ぐらいが管轄の人口ということになります。ですので、その約31分の1が現在、南多摩保健所管内の感染者数となっているのかなと思います。9月26日から、届出対象が4類型に限定されました。65歳以上の高齢者、あとは重症化リスクがあつて新型コロナ治療薬の適応、もしくは新たに酸素の吸入が必要、もしくは入院の適応、そして妊娠している方がそれですが、これらの4類型に相当するのは、過去の集計から計算しますと、全体の16~17%ぐらいが該当すると考えられます。また発生届は、報道などのレベルでは、その26日を境にして、大体2割ぐらいまで落ちたということですので、発生届から見えてきたのはそのあたりだということになります。ですので、実際に、数の上でどれぐらいかというのは、我々は、正確な全数が見えなくなっておりますけれども、大体の予測を立てますと、人口比でどれぐらいなのか、そして実際に我々が見えているのは、大体どれぐらいなのかというように考えていきます。そうしてみると、単純な人口比で見ると、いまの報道の数の約31分の1、南多摩保健所管内で100数十人ぐらい発生しているのではないかと、我々も予測しております。また、これまでのデータに基づきますと、現在の発生数は、第6波と第7波のちょうど間のところと同程度であると思ふ浮かべていただければと思います。そこと同じぐらいか、若干上かというぐらいかと我々は考えています。

【小林委員】 そうすると、実際にコロナにかかっている人の数というのは、いま発表される数字の何割ぐらい多く見たらいいんでしょうかね。

【荒川課長】 すみません。失礼いたしました。人口比で見ると、都の発生数の31分の1程度を我々は考えております。あとはそうですね、大体これぐらいの発生数ですと、医療機関や検査機関などの検査のキャパシティで考えると、多分都内の患者様の多くを拾い上げられているレベル、多分カバーしきれているぐらいのかなとは想像はしております。ただ今後、感染者数が増加してきた時には、きっとカバーしきれなくなつてきて、もっと多いはずだというふうな想定がされると考えています。

【小林委員】 すみません。いま出ている数字というのは、65歳以上とかリスクの高い人が、かかっている数字がいま出ているわけですよね。

【荒川課長】 報道されている数字は、医療機関で診断を受けた全数、こちらはリスクの低い方も含まれます。これに加えて、陽性者登録センターでは、医療機関を受診せずに、自主検査で陽性が判明した方で、陽性者登録センターに登録した方々にも、健康観察などの支援を行っていますが、こちらの数も報道されている数字に含まれております。

今後第8波が来たときに、厚生労働省が言うておりますように、医療機関が逼迫しているので、ご自身で検査して、陽性だった方は、ご自宅で療養してください、東京都の方では、登録センター、フォローアップセンターを用意しておりますので、そちらのフォローを受けながら療養してください、となってきましたと、陽性者登録センターの数字が大きくなっていくことが想像されます。

【小林委員】 私たちは、リスクの低い人たちの数字は入っていないものとしてとらえていたんですけども、そういうことではないということですね。

【荒川課長】 そうではございません。

【小林委員】 ありがとうございます。

【荒川課長】 こちらも質問の理解が足りませんで、失礼をいたしました。

【城所会長】 ありがとうございます。僕も、いま、小林委員がおっしゃっているような感じでとらえていたところだったので、でも届け出は、法律上、届け出ることが義務付けられている訳ですから、その数字はちゃんと上がっているということですね。

【荒川課長】 はい、そう考えております。

【城所会長】 田村理事。

【田村理事】 実際に現場で、日々コロナの患者さんを見ている状況の中で、感じていることなんですけども、いまのところ、どれだけ数が把握できているかという話。いまはHER-SYS登録をする人の数が限定されていて、それ以外の方は、集計して何人、何人と。いまのところ、きっちりうちはやっているつもりですが、数が増えてくると、これは漏れてくる可能性がありますよね。ですから、本当にいま危惧されている、第8波とインフルエンザの流行が、同時にドーンと7波以上に大きなものが来たりすると、その数の把握自体が、相当大雑把になってくる恐れがありますよね。やっぱり実際に、医療をしている現場の我々が、8波、あるいはインフルエンザの同時流行、これが本当に来たらどうしようかということは、本当に真剣に心配をしています。いま都の方が示している1つのプランとして、それぞれの方に、コロナの迅速抗原キットが渡るようにしています。まず自分で検査をしてもらって、いわゆるハイリスクでない人については、いきなり医療機関に駆け込まないで、オンライン診療などで薬を調達して、それで済むならそれでやってほしいというような感じがありますが、実際にそれはとても恐ろしい話で、実際に熱発している人の中で、コロナじゃない人が、インフルエンザか、またはただの、ただのというか普通の風邪か、以外もいっぱいいるんですよ。私も、実際にいま、発熱外来をやっている中で、急性虫垂炎、あるいは急性胆嚢炎、あるいは、下痢を伴っていたら、血便がなくても潰瘍性大腸炎とか、放置すると非常に重症化するものがありますし、発熱患者の中で風邪かと思ったら、違ったということで、私の中での非常な急患は、急性白血病だったのですよね。そういう人を「あなたはコロナじゃないから自宅で療養してください」ということでやると、いままで医療機関の最初のトリアージの中で、これはおかしいぞということで病院を紹介したり、入院したり、あるいは救急車を要請したり、という人の初動がものすごく遅れますよね。いままで日本は、国民皆保険

の中で、どういう人でも、いまの医療水準で助けてもらえる人は、何とか助けられるようなシステムだったものが、大きく崩れてしまうということを非常に危惧しています。じゃあどうすればいいんだ？という話で、発熱外来のキャパを、医師会サイドで、もっととにかく広げよう。だから、いまやってない先生にも、発熱をちょっとでもいいから開けてもらおうと。いまやっているところも、なるべくキャパを大きくして、開放しなきゃいけないというふうに、頑張っている。モチベーションは高いです。さながら、ロシアの侵略に対して戦うウクライナ軍ぐらいの高いモチベーションで、我々は頑張っているのですが、やっぱり流行が大きすぎると、それも押しつぶされてしまいますので、非常に大変な危機感を持っているところなのです。ですから、実際に現場を御存知の保健所の方々も、そういう、コロナじゃなかったら自宅療養で何とかなるさ、とは決して思っていないと思いますけれども、そういう危機感を持って、いま対応しているし、絶対的な解決策が見出せないということで、非常に心配をしています。いまそんな現状ですので、そういったことも御理解いただきたいなと思っています。

【城所会長】 ありがとうございます。田村理事からもコメントをいただきましたので、これからも対応していただきたいと思います。いま小坂委員が挙手されているようなのですけれども。

【小坂委員】 よろしいでしょうか。コロナ対応に関わることなのですが、無症状者の方への都の事業で、薬局で抗原検査、あるいは一部は PCR 検査を行っているところなのですが、その辺りの、無症状者に対する検査希望者に対する誘導とかについて、何か御意見だとか御要望だとか、あるいは市民の声で何かこういうのがあったとか、あったらお聞かせいただきたいのと、もう1つは薬の配達に対して、また市民の声だとか保健所さんたちの対応だとかで、何か御意見や御要望とかありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

【城所会長】 事務局の方、いかがですか。

【荒川課長】 やはり第6波、第7波、我々がこれまで経験したことの無い発生数の中で、市民の皆さんも本当に不安で、保健所にもそういった相談がありました。症状がないのだけれども、やはり検査を受けたいという方はいらっしゃいましたので、そういった方々には東京都の事業をご紹介します。薬局様のほうでやっていた抗原検査キットですとか PCR 検査キットの配布ですね。南多摩保健所の近くの薬局さんでも実際にやってくださっているところがございます。具体的に、どこの薬局でやっています、というところまでのご案内はなかなかできませんでしたが、ホームページのご案内などの形でご案内をしてまいりました。第8波が来たときも、おそらくまた、皆様不安になられて、症状がある・なしにかかわらず検査を受けたい、あるいは濃厚接触者になった方たちがいらっしゃるはずです。その検査のキャパシティを超えるような発生があった場合などに、本当に検査を受けていただきたい方には、やはり、そういった事業のご案内させていただくことになると思います。第8波に備えて、陽性者登録センター、フォローアップセンターが拡充されておりますので、症状がない方でも、登録をしていただくことで療養のための東京都のサービスを使うことができます。第8波のときには、是非そういったこれまでの検査の体制、これの活用の継続をお願いしたいと思います。

【城所会長】 ありがとうございます。それでは、先に進めさせていただきます、取

組の②、切れ目のない子育て支援の充実の報告をお願いします。こちらは日野市、多摩市、稲城市、町田市の4市から御報告いただきます。まずは「子ども包括支援センター設置に向けた取組み」について、日野市、山下委員、お願いいたします。

【山下委員】 それでは私の方から「仮称・子ども包括支援センター設置に向けた取組み」ということで御報告をさせていただきます。

日野市では、すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する、子ども、家庭、地域の子育て機能の総合支援拠点を目的とした、仮称・子ども包括支援センター設置を、令和5年度末に予定をしております。その先駆けといたしまして、令和3年4月に、子ども家庭支援センターと健康課の母子保健部門を統合し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が組織的に一体となったところでございます。本日は子ども包括支援センター設置に向けた取組みについてお話をさせていただきます。

まず令和3年度の取組みといたしまして、3点ございます。1点目です。母子保健係の週1回実施のチーム別事例検討会に、相談援護係のケースワーカーが参加をいたしました。これにより、支援が必要な親子に対して複眼的な視点で検討し、妊娠期から切れ目のない包括的な支援につなげることができたところでございます。

2つ目でございます。乳幼児健診で、保護者の方が記入されますアンケートの中で、すこやか親子21の必須問診項目である、子どもを虐待していると思われる項目の保護者の回答に基づきまして、保健師が二次質問及び保健指導を実施いたしました。合わせて、この結果を、相談援護係のケースワーカーと共有をいたしまして、必要に応じて後日、相談援護係、ケースワーカーから対象家庭に連絡をし、状況確認をしたところでございます。実績といたしましては、該当者120名中、虐待受理件数88件となったところでございます。なお、健診受診の保護者に、健診の結果説明の際に、当センター、母子保健係及び相談援護係から後日、状況確認の電話が入ることがあることや、保護者から当センターに相談いただけることを記したお知らせを配布したところでございます。

3点目でございます。組織的に一体となったことで、保健師が、個別支援等の記録を知るシステムと、ケースワーカーが、相談対応等を記録するシステム、この双方を閲覧できるようになったところでございます。

続きまして、令和4年度でございますけれども、令和3年度の取組みを継続実施する他、1つ目として、相談援護係の支援方針会議に、母子保健係の保健師が参加すること、2つ目といたしまして、乳幼児健診の各家庭が記入するアンケートの中で、すこやか親子21の必須問診項目の、子どもを虐待していると思われる項目の保護者の回答に基づき、相談援護係のケースワーカーが、健診の場で聞き取り調査をすることに取り組んでいるということでございます。

以上のようなことを実施することによりまして、迅速かつ適切な支援につながり、その家庭にとって良い効果が生まれ、虐待予防の一助となっているという状況でございます。

以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。次に多摩市子育て世代包括支援センター事業について、多摩市に報告いただきたいと思います。伊藤委員、お願いいたします。

【伊藤委員】 それではよろしくお願いいたします。こちらの、令和3年度の多摩市子育て世代包括支援センター事業について、御紹介をさせていただきます。次、お願いいたしま

す。

こちらは市役所なので、総合計画の中で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実ということ、目標値として掲げてございます。大きく2点ございますけれども、安定した家庭生活に向けた支援、それから妊娠・出産からの切れ目のない支援ということで、それぞれ「ゆりかごTAMA」というふうな支援です。それから子育て世代包括支援センターを事業として具現化するということでございます。次、お願いいたします。

多摩市では、こちらのほうで市長以下、健幸長寿都市ということで、いわゆる健幸まちづくり、健康の康の字を幸せの幸と書きまして、これを、全市を挙げて取組みを進めている中、特に多摩市版地域包括ケアシステムということで、いろいろな障害とか要介護になっても、住み慣れた地域で健康で、これはお子さまについても同様のことでございます。次、お願いいたします。

そうした中、平成30年度から具体的に検討を開始いたしまして、ワーキンググループを、地域の中での皆様の声を聞きながら、令和2年の10月から、こちらの子育て世代包括支援センターの事業を開始してございます。次、お願いいたします。

これはイメージ図ということですが、全体を俯瞰した図になってございます。一番大きなポイントは2点ございまして、一番上のほうに小さく書いてあるのですが、ポピュレーションアプローチの充実とハイリスクアプローチというふうなところで、日頃子育てに悩んでいる方々について、例えば児童館にいる子育てマネージャーとか、地域の中での声を聞いて、広く皆様の声を伺うということですね。それから一方、子ども家庭支援センターと連携を取りながら、ハイリスクアプローチ、いわゆる虐待ケースとか、あとは妊婦の方々へのアプローチを同時に行っていくといったところがポイントということで、その中で2点目のポイントとして、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供していくというふうなところでございます。次、お願いいたします。

こちら、お手元のほう、パンフレットを配らせていただいておりますけれども、こちらを御覧になっていただければと思います。向かって左側のほうになりますけれども、子育て世代包括支援センター事業って何ですか？というふうなところですが、先ほど申し上げた「ゆりかごTAMA(妊婦面接)」それから例えば「にゃんとも子育てLINE」と、皆様いまスマホをどなたもお使いになっていますので、LINEで3歳未満までいろんなお知らせをしていくということと、地域連携ということ、3つの柱として行ってございます。次、お願いいたします。

こちらが年代別というか、流れというふうなところで御確認いただければというふうに思っています。先ほど申し上げたように、皆様、いま要望としても、例えば母子手帳なんかも電子化の要望なんかも出ていますので、こうしたところを使いながら、是非QRコードですぐにアクセスして登録できるような形で、こうしたものを、QRコードなんかも取り組みながら、LINEなどで、いろんなことをお知らせしているというふうなところをやってございます。先ほど申し上げたように、妊娠期から3歳未満というふうな方々で、様々な事業を見える化しながら、あるいは直接皆様にアクセスしやすいような形で、センター事業を行っているということでございます。以上になります。

【城所会長】 どうもありがとうございました。それでは続いて、稲城市から「おやこ包括支援センターつながる事業(稲城版ネウボラ)」について御報告いただきます。山田委員、

お願いいたします。

【山田委員】 それでは稲城市の山田でございます。稲城市からの「おやこ包括支援センターつながる事業（稲城版ネウボラ）」について御報告させていただきます。

稲城市では、令和 2 年 12 月に、おやこ包括支援センターを開設し、令和 3 年度より、おやこ包括支援センターつながる事業として、これから御説明いたします事業を開始したところでございます。まず 1 点目、育児パッケージ配布事業でございますが、妊娠届出時などに行う妊婦全数面接で、1 万円分の育児用品のカタログギフトを渡す事業ということでございまして、令和 3 年度実績では 703 件の実績でございます。

次に、2 番目のファーストバースデイサポート事業でございますが、1 歳のお誕生日頃に、アンケートに回答していただいた方に、1 万円分の子ども商品券を渡す事業でございますが、第 1 子、多胎は 1 歳時歯科検診時に受け渡しをしております。第 2 子以降は、アンケート郵送後に送付しております。アンケート内容で相談が必要な方などは、電話をかけてフォローしているところでございます。こちらは令和 3 年度実績が 600 件ということでございます。

次 3 番目でございます。多胎児家庭支援・移動経費補助事業でございます。2 歳以下の多胎児の家庭に、母子保健事業を利用するための、タクシーでの移動支援をするために、24,000 円分の子ども商品券を 0 歳、1 歳、2 歳で渡す事業でございます。原則は双子の会に来所時に、面接、申請情報などでも対応しているところでございまして、令和 3 年度は 27 世帯の実績でございます。

最後に 4 点目、産後ケア事業でございます。出産後 4 ヶ月未満の育児不安があることや、育児の支援を得られない母子が、受託施設である稲城市立病院に宿泊し、産婦の心身のケアや育児、授乳に関する助言やケアを受ける事業ということで、こちらは令和 3 年度実績が 6 件でございます。おやこ包括支援センターつながる事業を実施した効果としましては、妊娠期から子育て期の多くの方と、面接やアンケートなどで、困りごとや悩みごとなどを伺う機会を設けることができました。利用者の声としまして「こうした機会があることで日頃の小さな疑問を聞くことができた」であるとか「他の人になかなか相談できなかつたけども相談することができた」などの御意見をいただき、市民の身近な相談先として認識していただいているものと考えております。報告は以上でございます。

【城所会長】 ありがとうございます。それでは最後、町田市から「産後ケア事業」について御報告をお願いします。河合委員、お願いいたします。

【河合委員】 町田市です。町田市では、産後ケア事業について、御報告をさせていただきます。いま稲城市さんのほうからも御報告がありましたけれども、産後ケア事業、育児に不安のある方などを対象にいたしまして、医療機関や助産院において、母体や乳児のケアと育児相談などを実施していただいております。町田市では 2017 年の 4 月から開始しております。いま資料で出していただいておりますけれども、現在は宿泊型と日帰り型で、市内 6 ヶ所、あと市外 6 ヶ所の合計 12 ヶ所に御協力をいただいております。またこれ以外に訪問型を実施しております。これは 2020 年 4 月に開始をいたしまして、現在、助産師会の会員を含む助産師さん 14 名にお願いをしているところです。開始当初は、実施施設が 2 ヶ所でスタートしたのですが、その後少しずつ御協力をいただける施設が増えてございまして、またそれに伴って利便性も向上して、皆さん使いやすくなっているということになります。もう少し下に行っていただきますと、年度別の利用実績というのが出てござい

すが、利用申請者数、年々増加しておりまして、2020年度以降は、新型コロナウイルスの影響で、里帰り出産が難しい状況になった方がいらしたと、また2020年度からは、訪問型が開始になったこと、また利用日数の上限を拡大したことなどでかなり申請者数、また利用者数が増えている状況です。また2021年の4月からは、申請者の方が窓口に来所しなくても、利用の申請が電子申請できるような形の受付を開始いたしまして、また訪問型については、対象年齢を産後3ヶ月未満から1歳未満に延長しましたので、利用申請数が非常に増加しているということにつながっております。利用実績については、2021年度に宿泊型が増加いたしまして、日帰り型が少し減っているんですけども、これは新型コロナの影響かなというふうに考えております。現在の利用については、宿泊型が最大6泊7日、日帰り訪問型は各5日利用していただける仕組みにしております。利用者のアンケートでは「ゆっくり休息できた」ですとか「安心した」「育児のコツを聞いて、また見せてもらって非常にわかりやすい」とか「とてもありがたい」というような非常に好意的な声が聞かれておりまして、非常に評判の良い事業となっております。御報告は以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。多くの取組みの御報告をありがとうございます。それでは御質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。稲城版ネウボラと書いてありますが、これはフィンランドでの母子保健施設で、子育て支援をするもので、日本でもこれを参考にしている組んでいると。ございませでしたら、議事を先に進めさせていただいて、最後にまた御質問を受けていきたいと思っております。

それでは次にフォーラムについてですね。これについては事務局よりお願いいたします。

【小林課長】 フォーラムについて説明させていただきます。資料6の1枚目をご覧ください。南多摩保健医療圏では、圏域内各市で働く保健・医療・福祉関係者ら、日頃の取組の発表や意見交換を通じて、相互理解と連携強化を図ること、また人材育成に寄与することを目的に、南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラムを開催しています。残念なことに、2年前から新型コロナウイルス感染症対策拡大防止の観点から、ホームページでの発表となっております。まず昨年度の第22回のフォーラムについて報告します。昨年度のテーマは「新型コロナの経験を伝える～保健・医療・福祉の現場から」とし、保健・医療・福祉現場の関係機関の皆様から16題の報告をいただきました。

報告された内容について少し説明します。保健の分野では、東京医療学院大学から、新型コロナウイルス感染症がクルーズ船で発生したことを契機に、学内の準備を始め、校内の衛生環境の整備、遠隔授業などの就学支援をスタートし、さらに感染状況に合わせて学内実習を工夫するなど行いました。ワクチン接種も大学内で行い、高い接種率を確保しました。医療系の大学という特性から、感染症対策について、教員だけでなく学生と共通認識を持ち取り組むことができたため、感染者が出てくるとクラスター発生はなかったことが報告されております。

医療の分野では、稲城市立病院からは、一般病棟をコロナの受入れ病棟とするため、感染症病棟看護師としての教育をする体制を構築し、最善の看護ができるよう取り組んだ実践的な活動が報告されました。その他、歯科医の方々からは、遠隔診療や往診等で在宅療養者を支援した取組みが報告されました。

福祉の分野では、あい介護老人保健施設からは、施設内での感染予防に努めると共に、施設内活動を行う工夫や、自宅でもできるリハビリを提案するなど利用者の機能低下を防ぐ取

組みを行ったことが報告されました。

特別養護老人ホーム和光園からは、クラスターに見舞われた際の実践的な取り組みが取り上げられており、陽性者への対応を優先する中、非陽性者の ADL 低下に気づき対応したことなど、参考になる報告がされました。報告内容は、どれも圏域の保健・医療・福祉の関係者の一助となる報告となっております。

資料 6、2 枚目をご覧ください。今年度の第 23 回のフォーラムのご案内です。今回のテーマは「with コロナでも一歩進める 南多摩保健医療圏域の保健・医療・福祉」です。コロナとの付き合いも 3 年目に入り、コロナと付き合いながら、圏域の関係機関の皆様はしっかりと取り組みを進めてきています。昨年度と同じように、今回も圏域の保健・医療・福祉の関係者から多くのお申込みをいただいております。委員の皆様からのお申し込みもあり、ありがとうございます。内容については来年の 2 月頃にホームページで報告いたしますので御覧ください。報告は以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。報告にありましたように、残念ながら、今年度のフォーラムも紙上開催ということでございますけれども、多くの報告を期待しているところでございます。ではこの件について何か御質問はございませんでしょうか。よろしければ、いままでのところで、御意見、御発言いただきたいと思っております。ございましたら挙手をお願いいたします。きょうは公募委員の方も 2 名御参加していらっしゃると思いますが、公募委員の方から何か御質問ございませんでしょうか。黒澤委員。

【黒澤委員】 子育て支援についてなのですがすけれども、現在の状況として、核家族の中で、ワンオペで、とてもうつ状態になってしまう方が多いような気がするんですね。そこからネグレクトや虐待が発生するということがあると思うのですがすけれども、各市町村の方、とても努力していらっしゃる、これからますます、そういう困った、子どもを育てている方たちを応援していただければいいと思っております。それで、一時預かりとか宿泊で、母親が休む時間、そういう機会がもう少し多く取れば、年間何回かしか取れない、月に 1 回しか取れないとかじゃなくて、ああ、疲れたなと思ったときにちょっと休める、そういう体制がもう少し取ればいいと思っております。以上です。

【城所会長】 ありがとうございます。他はございませんでしょうか。

それでは、以上で議事を終わらせていただきたいと思っております。今回、推進プランの実施状況の報告で、新型コロナウイルス感染症関係は出るのかと思ったら、評価自体は来年度ということだったので、まだこれからということのようですので、今後こういったことについて大いに議論していけたらなと思っております。また南多摩保健所の報告にありましたように、やはり地域との連携ということで医療機関、あるいはいろいろな施設等との連携というのがありましたけれども、こういった体制をさらに進めていただけたらいいかなというふうに思います。

ということで、本日は皆様方、迅速な議事の運営に御協力いただきましてありがとうございます。ではマイクを事務局にお返ししたいと思います。

【白旗課長】 城所会長、どうもありがとうございます。また委員の皆様、長時間にわたり、御審議いただきましてありがとうございました。今回、初めての、会場とウェブのハイブリッド開催ということで、視聴しづらいところもあったかもしれません。この点、この場を借りてお詫びを申し上げます。本日いただきました御意見を踏まえまして、プランの進

行管理等を進めてまいりたいと思います。なお、今年度の3つの部会ですけれども、例年どおり、年明け1月の開催を予定しております。近くなりましたら正式な通知をまた送付させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和4年度南多摩地域保健医療協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

－ 終了 －